

共同参画

"Kyodo-Sankaku"



"Kyodo-Sankaku"
Number 108
January 2018
Japan Cabinet Office

1

内閣府

Special Feature

特集／女性リーダー育成事業「女性役員登用の閣議決定
目標『2020年10%』達成に向けて」



主な予定

Schedule

平成30年1月13日	“九州男女”の共同参画～ワーキングスタイルから考えるまちづくり～(熊本県熊本市)
平成30年1月19日	女性のための公務研究セミナー（京都大学百周年時計台記念館）
平成30年1月30日	ダイバーシティ・マネジメントセミナー（大阪府大阪市）
平成30年2月9日	女性のための公務研究セミナー（お茶の水女子大学）
平成30年2月15日	シンポジウム「企業×女性起業家のマッチングイベント ビジネスにも運命の糸ってあるんです」（東京都中央区）
平成30年2月17日、18日	「女子大学生キャリア形成セミナー」（埼玉県比企郡嵐山町）

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

UNWOMEN
アジア太平洋
事務所長
加藤 美和



Kato Miwa

世界の色々な国を訪れ女性の権利促進に努める身として、良く聞かれる質問がある。「数ある女性の課題の中で、何が一番大切か？」答えは、女性のリーダーシップ。議会、取締役会、役所や会社のチーフ会議等あらゆるレベルで、決定権のあるポジションの最低3割を女性が占めるようになれば、今ある問題の多くは加速度的に解決する。

また、現状の世界で成功している国や企業を観察すると、3割どころか50・50の「パリティ」を目指している。国連でも、昨年秋、グテレス事務総長が「国連システムのジェンダーパリティ戦略」を発表し、最高幹部レベルは2021年までに、PKO要員を含むシステム全体でも2028年までに、パリティ達成の計画が発表された。

翻って、日本。我が国の現状から3割はキツイとの声もあるが、今ではパリティを達成した多くの国も、最初は「文化的になじまない」と言っていたのだ。それを乗り越えさせたのは、各界トップの政治的判断と変化を快く受け入れる社会。多くをもたらすウーマノミクスの下で、今年は是非、女性のリーダーシップ実現への勇気ある具体策を、と願う。

目次

Contents

特集

女性リーダー育成事業「女性役員登用の閣議決定目標『2020年10%』達成に向けて」

Page 02

行政施策トピックス1

G7男女共同参画担当大臣会合

Page 06

行政施策トピックス2

世界経済フォーラムが「ジェンダー・ギャップ指数2017」を公表

Page 08

行政施策トピックス3

「ジェンダー統計に関する機関間専門家グループ（IAEG-GS）第11回会合」について

Page 09

行政施策トピックス4

ユネスコスポーツ・体育担当大臣会合（MINEPV VI）にて強調された女性活躍

Page 10

取組事例ファイル（団体編）

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の取組
「かながわ女性の活躍応援団」
「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」
「京都女性活躍男性リーダーの会」

Page 12

連載

女性活躍の視点からみた企業のあり方(9) 女性活躍推進と働き方改革
矢島 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 共生社会室室長主席研究員）

Page 14

ニュース&インフォメーション

全国女性消防団員活性化広島大会の開催 他

Page 15

男女共同参画センターだより

長崎県男女共同参画推進センター（愛称：きらりあ）



女性リーダー育成事業「女性役員登用の閣議決定目標『2020年10%』達成に向けて」

内閣府男女共同参画局総務課

内閣府では、第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月閣議決定）において、上場企業役員に占める女性の割合を「5%（早期）、更に10%を目指す（平成32年）」こととしています。平成29年7月現在、上場企業における女性の役員割合は3.7%となっています。

この目標の達成に向け、平成28年度に女性役員の効果的な育成の在り方を検討し、研修モデルプログラムを策定しました。今年度は、このモデルプログラムに基づき、10月から神奈川・京都の2箇所において「女性役員育成研修」を試行実施しています。

今号ではここまでの研修の状況についてお伝えします。

■研修の概要

企業経営層による講演と講義の組み合わせで実施しており、5回の研修とフォローアップ研修1回の全6回実施しています。（図1）

○対象者

神奈川県在勤者及び在住者、京都府在勤者及び在住者のうち、いずれかに該当する方であり、

- ・内部昇進により役員に選抜されることが見込まれる、または期待される、上級管理職・執行役員候補等
- ・社外取締役・社外監査役候補等
- ・企業経営や管理責任に携わった経験を有し、社内・社外を問わず、将来、役員として活躍を望む方、

または活躍を期待する方を対象としています。

※原則、職務経験10年以上の方を対象としています。

○また、以下の各自治体及び経済団体と共催して実施しています。

＜神奈川＞

- ・かなテラス（神奈川県立かながわ男女共同参画センター）

・横浜市

＜京都＞

- ・輝く女性応援京都会議（事務局：京都府・京都市・京都労働局・京都商工会議所）
- ・公益社団法人関西経済連合会

＜図1＞ 女性役員育成研修 試行実施プログラム＞

実施回	プログラム
【第1回】	・＜講演＞企業経営層のご講演 ・＜講義＞「法的役割と責任・リスクマネジメント」 ・交流会
【第2回】	・＜講演＞企業経営層のご講演 ・＜講義＞「コーポレート・ガバナンス」
【第3回】	・＜講演＞企業経営層のご講演 ・＜講義＞「技術・産業のメガトレンド・イノベーションをおこす経営」
【第4回】	・＜講演＞企業経営層のご講演 ・＜講義＞「グローバル競争を勝ち抜く経営」
【第5回】	・＜講演＞企業経営層のご講演 ・＜講義＞「企業価値と経営戦略」 ・アクションプラン作成（個人ワーク）
【フォローアップ】	・＜講演＞企業経営層のご講演 ・アクションプランの確認（グループワーク） ・グループ発表（質疑応答、コメント） ・交流会

※この他に財務に関することや講義に関連することなど、参考図書を紹介

＜女性リーダー育成事業＞

モデルプログラムに基づいた研修の試行実施が始まりました

■第一回目研修 (神奈川10/25、京都10/26)

第一回目の研修では、武川男女共同参画局長が開会のあいさつで研修の目的等を説明しました。

「現在、上場企業の役員に占める女性の割合は3.7%（2017年7月）にとどまっている」とした上で、「企業の国際競争力を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であり、経営の監督と執行のさらなる質の向上が求められる。女性が企業の意思決定に関わることで、多様な価値観が企業の経営の監督及び執行の両方に反映されるとともに、多様な価値観を受容する組織ではイノベーションが促進され、企業価値の向上にもつながる。また働き方改革の面においても女性が経営にかかわることが重要」と説明するとともに、女性が働きやすい環境を受講者の皆さんからも作ってほしいと伝えました。



＜武川局長による開会の挨拶＞

次の企業経営層による講演では、神奈川会場は林文子氏（横浜市長）、京都会場は橘・フクシマ・咲江氏（G & S Global Advisors Inc.代表取締

役社長）がそれぞれお話されました。

林市長による講演では、「女性リーダーに期待すること」をテーマに、ご自身の働くことの原点となったことから、民間企業での社長やCEOのご経験、そしてすべてのご経験を活かした横浜市長としての思いを率直にお話いただきました。



＜林市長による講演＞

「何よりも大切なことは相手の立場にたって物事を考えること。そして相手に対する感謝『ありがとうございます』の気持ちを常に持つことです。そして、今回の研修メンバーとのネットワークを大切にしてください。役員になることに不安もあるでしょうが、まったく心配はありません。ぜひ飛び込んでください。」と、受講者にエールを送りました。

京都では、橘・フクシマ・咲江社長が、「これからの取締役求められるもの」をテーマに、日本とアメリカにおける民間企業でのパートナーや社内外の取締役のご経験から、取締役とは何か、経営者の責務とは何かなど、今後の変化も見据えてお話いただきました。



＜橘・フクシマ・咲江社長による講演＞

またグローバルリーダーとしての要件として戦略とコミュニケーションを挙げられ、「バリューチェーン」、「財務」、「説得力（直接語りかける・相手の立場に立つ）」の3つの大切さを教えていただきました。講演の最後には「外柔内剛」で頑張ってくださいと受講者にエールを送りました。

講演の後は、「法的役割と責任・リスクマネジメント」について、村瀬孝子弁護士（鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士）による講義が行われました。法的役割と責任として、会社と役員の法律関係、取締役会の権限、会社法上の取締役の責任等についてお話いただきました。また会社法の視点からのリスクマネジメント



＜村瀬弁護士による講義＞

女性リーダー育成事業「女性役員登用の 閣議決定目標『2020年10%』達成に向けて」

トについてお話しいただき、受講者同士での事例検討なども行いました。

研修の最後には、交流会を行い、自己紹介や名刺交換などを行うなど、受講者同士のネットワークづくりを行いました。



<交流会の様子>

■第二回目研修 (神奈川11/13、京都11/16)

第二回目の研修は、神奈川会場は池田典義氏（株式会社アイネット取締役会長）、京都会場は塚原一男氏（株式会社IHI顧問）の講演から始まりました。

池田会長からは「輝く会社は女性で決まる」をテーマに、会社を興してからこれまでの経営に対する思いなどをお話しいただきました。夢を持つことや確固たる信念をもつこと、何より謙虚に感謝の心を持つことの大切さを受講者へ伝えました。



<池田会長による講演>

講演の最後にはサムエル・ウルマンの「青春の詩」を紹介し、「日本経済の再生には女性の活躍なくてはできません。その先陣となるのは（受講者の）皆さんである。信念と自信、そして明日へ希望をもって、思いきり若さを保ちながら頑張ってもらいたい」とメッセージを送りました。

京都では、塚原顧問から「経営者に求められるもの」をテーマに小説や歴史、経営学など幅広い観点からお話しいただきました。

「まずは、経営者の評価基準を持つこと、そのために自分自身がどういう経営者になりたいかを明確にしてください。例えば、野球でいえば大谷選手になるのか、イチロー選手



<塚原顧問による講演>

になるのかでやるべきことが変わってきます。ここを明確にしないと自己評価が甘くなります。

経営者に求められるものとして、『広い視野』『リーダーシップ』『志』の3つが大切である。経営学などの知識を学び、自分自身の引き出しを増やすこと、謙虚であることが大切」と受講者へ伝えました。

その後は、「コーポレート・ガバナンス」について、北川哲雄教授（青山学院大学大学院国際マネジメント研究科）による講義が行われました。講義ではコーポレートガバナ



<北川教授による講義>

ンスシステムの重要性について、広範な視点からお話しいただきました。特に欧米では取締役会の役割が、責任ある企業行動（Responsible Business）遂行の観点から社会（ダイバーシティの推進も重要な視点）・環境についても論議される場となっていることが指摘されました。投資家側も責任ある投資活動（Responsible Investment）を掲げる機関が今主力になりつつあり、投資家側のこういった分野への関心も高いこともお話しいただきました。

■第三回目研修 (神奈川12/12、京都12/14)

第三回目の研修（神奈川会場）では、女性活躍・男女共同参画担当大臣である野田大臣が冒頭の挨拶を行いました。



＜野田大臣による挨拶＞

「皆さんには責任感と明るさをもってこの研修を通じて何かを得ていただきたい。そして日本を変える原動力になっていただき、子どもたちのためにいい日本を作ってください。私もこの仕事を通じてみなさんにエールを送ります。」と直接メッセージを受講者に送りました。

企業経営層による講演として、神奈川会場は、神崎夕紀氏（麒麟ビール株式会社執行役員横浜工場長）、京都会場は、佐治正規氏（ダイキン工業株式会社執行役員人事本部長兼ダイバーシティ推進グループ長）に、それぞれの企業における女性活躍の取組等についてお話しいただきました。

神崎執行役員からは、「キリンググループの多様性推進とキャリア形成

について」をテーマに、今後の人口動向なども交えながら、麒麟ビールの女性活躍の取組について紹介いただきました。後半はキャリア形成の考え方として、強みをつくる、仲間をつくる、リーダーになるという3点についてお話いただき、最後に「チャンスに恵まれる自分になっている」ということが大切。みなさんも頑張ってください」と伝えました。



＜神崎執行役員による講演＞

京都では佐治執行役員から「ダイキン工業の女性活躍の取組および役員・幹部に大切にしてほしいこと」をテーマにお話しいただきました。

ダイキン工業の女性活躍の取組を紹介いただくとともに、実際に管理職研修などで使用されている会長語録の資料や経営幹部塾の概要などを



＜佐治執行役員による講演＞

ご披露いただきました。

その後は、「技術・産業のメガトレンド・イノベーションをおこす経営」について、小笠原敦特任教授（国立大学法人滋賀医科大学 パイオメディカル・イノベーションセンター）による講義が行われました。講義では、経営者として広い視野でみていく中で何を基準に考えていくのかをマクロ経済の動向からの社会変化と科学技術の進展からの社会変化の視点でお話しいただきました。また講義の最後では、新しいビジネスモデルについてグループ討議を行いました。



＜小笠原教授による講義＞

○次年度に向けて

今年度事業の成果も踏まえ、次年度以降開催箇所を拡大して研修を実施し、その効果や課題を明らかにするとともに成果を広く共有していきます。

※本研修の運営は公益財団法人日本生産性本部が受注しており、来年の3月まで神奈川・京都で実施します。



G7男女共同参画担当大臣会合

内閣府男女共同参画局総務課

イタリア共和国タオルミーナにおいて、「G7男女共同参画担当大臣会合」(G7 Ministerial Meeting on Gender Equality)^(※)が、11月15日及び16日の2日間の日程で開催され、G7(日本、アメリカ、イギリス、イタリア、カナダ、ドイツ、フランス)及びEUの男女共同参画担当大臣等が一堂に会し、国際社会が直面する様々な男女共同参画、女性活躍に関する課題について意見交換を行い、「G7男女共同参画担当大臣宣言」(Declaration of the G7 Meeting on Gender Equality)を取りまとめました。日本からは、山下雄平内閣府大臣政務官が日本代表団長として出席しました。

今回のG7男女共同参画担当大臣会合では、「女性の経済的及び政策的エンパワメント」、「女性の政治的エンパワメント」及び「女性に対する暴力の防止と撤廃及び人身取引の撲滅に向けた手段としての女性の経済的エンパワメント」の3つのテーマの下、G7における経済分野や政治分野での女性のエンパワメント、女性に対する暴力の防止等の取組の推進に向け活発な議論が行われました。

■ワーキングランチ：「女性の経済的及び政策的エンパワメント：女性の可能性を引き出すための労働市場と福祉制度の再設計」 (11月15日)

ワーキングランチにおいては、各国政府代表から、男女の賃金格差等の是正のための労働市場の改革や資本市場における女性の信用アクセスの向上、無償労働に対する経済的な評価、男性の育児への参画に向けた取組の促進等の重要性が指摘されました。



G7男女共同参画担当大臣会合各国政府代表
(イタリア共和国G7サミット公式サイトより引用)

また、日本政府代表の山下政務官からは、非正規雇用の処遇改善、男性の働き方改革の必要性等について言及するとともに、女性が就職・結婚・出産等について如何なる選択をしても社会全体で支援するという視点で考える必要がある旨発言しました。併せて、現在、日本では、子育てに係る負担を国民全体でどのように分担すべきか、消費税財源か新たな社会保険制度かの大きな議論が行われている旨説明しました。

■ワーキングセッション①：「女性の政治的エンパワメント：女性の政治的意思決定におけるリーダーシップとハイレベルなポジションへのアクセスを促進するための国内法の再考」 (11月16日)

ワーキングセッション①においては、各国政府代表よりフランスの取組に関心が寄せられたこともあり、フランスから憲法の改正を始めとするフランスの法制度について説明がなされるとともに、女性の政治参画の拡大に当たってはSNS等における女性に対するヘイトスピーチが課題の一つにあるとの問題提起がなされました。



各国代表とともに会合に臨む山下政務官

山下政務官からは、日本の国会議員に占める女性割合は他のG7各国に比べると低いと低いが、女性の立候補者が少しずつ増え、選挙の度に女性議員の割合も上がるなど、徐々に政治分野における女性の参画が進んでいる旨説明を行い、また、クオータ制の導入については日本でも議論があるが、一方で、慎重な議論が必要との声もあるとの現状を紹介しました。

■ワーキングセッション②：「女性に対する暴力の防止と撤廃及び人身取引の撲滅に向けた手段としての女性の経済的エンパワーメント」 (11月16日)

ワーキングセッション②においては、各国政府代表から、女性に対する暴力の防止と撤廃及び人身取引の撲滅のためには、NPO等の支援団体との連携や学校教育の充実、労働市場における差別の解消が必要であり、また、インターネットを利用した嫌がらせや脅迫等の解決が急務である旨発言がありました。

山下政務官からは、日本の法改正を伴う人身取引の撲滅に向けた施策の現状や被害者への支援策、女性に対する暴力の根絶に向けた取組等について紹介するとともに、言語が壁となって外国人被害者が声を上げられないといったことがないよう、外国人が多く集まる場で、多言語の相談窓口を案内している等の日本の取組を説明しました。

■共同記者会見 (11月16日)

会合の最後に各国政府代表による共同記者会見が開かれ、各国政府代表からはG7初の男女共同参画担当大臣会合を開催したイタリア共和国・ボスキ政務次官のリーダーシップへの謝意と来年の開催国

カナダでの議論への期待が示されました。

山下政務官からは、今回の会合に参加した政府代表のうち、男性は自分だけであったが、ジェンダー平等の議論を行う場に男性が一人でも参加していることに意義があり、男性の働き方や家庭での役割が変わらなければ、女性の生き方やキャリアパスは多様化しない、各国とも、政府や企業が慣行を変えるよう努力しなければいけない旨発言しました。

■G7男女共同参画担当大臣宣言

会合では、以下を主なポイントとする「G7男女共同参画担当大臣宣言」を取りまとめました。

- 2017年5月26、27日にタオルミーナで開催されたG7首脳会議にて採択された「ジェンダーに配慮した経済環境のためのG7ロードマップ」で合意した施策や行動指針の実装、モニタリングにコミットする。
- 現存する男女間格差を縮小するために考え方、政策、文化に変化をもたらすため、すべての形態の女性に対する暴力と差別をなくすため、そして、G7諸国における男女間の平等を達成するために、「ジェンダーに配慮した経済環境のためのG7ロードマップ」にて示された質的・量的な目標・期日それぞれの達成に必要なあらゆる努力を講じる。

※G7男女共同参画担当大臣会合は、G7サミットに合わせて開催される関係閣僚会合の一つであり、今回のイタリア共和国・タオルミーナのG7において初めて開催されました。



ワーキングランチ、セッションの会場の様子



共同記者会見の様子



世界経済フォーラムが「ジェンダー・ギャップ指数2017」を公表

内閣府男女共同参画局総務課

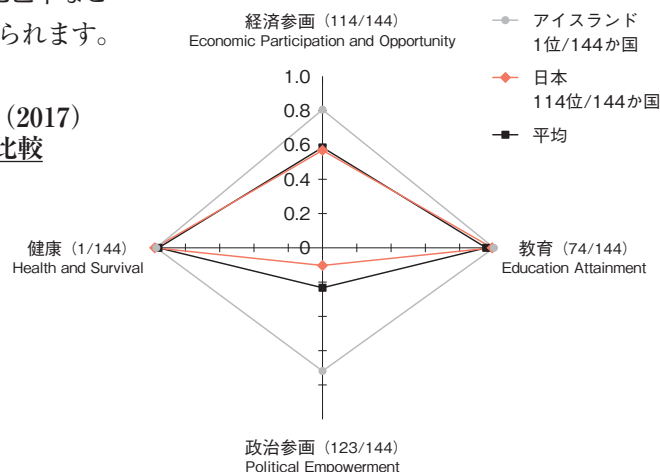
世界経済フォーラム（World Economic Forum）が平成29年11月、「The Global Gender Gap Report 2017」において、各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数（Gender Gap Index：GGI）を発表しました。本指数は、経済、教育、政治、保健の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。2017年の日本の順位は、144か国中114位（2016年は144か国中111位）でした。前回に比べ、経済、教育、保健分野の順位は上昇しましたが、政治分野は順位が下がりました。これは、主に、閣僚の男女比が昨年のGGIにおける基準値より低下したことに よると考えられます。

このほか、各国における男女格差を測る主な国際的指数としては、国連開発計画（UNDP）のジェンダー不平等指数（Gender Inequality Index：GII）があります。GIIは、保健分野、エンパワーメント、労働市場の3つの側面から構成されており、男女の不平等による人間開発の可能性の損失を示しています。0から1までの値を取りますが、1に近いほど不平等の度合いがより高いことを示します。平成29年3月に「Human Development Report 2016（人間開発報告書2016）」で公表された2015年の日本の値は0.116で159か国中21位であり、妊産婦死亡率などの指標が評価された結果と考えられます。

ジェンダー・ギャップ指数（2017）
主な国の順位

順位	国名	値
1	アイスランド	0.878
2	ノルウェー	0.830
3	フィンランド	0.823
4	ルワンダ	0.822
5	スウェーデン	0.816
6	ニカラグア	0.814
7	スロベニア	0.805
8	アイルランド	0.794
9	ニュージーランド	0.791
10	フィリピン	0.790
11	フランス	0.778
12	ドイツ	0.778
15	英国	0.770
16	カナダ	0.769
49	アメリカ	0.718
71	ロシア	0.696
82	イタリア	0.692
100	中国	0.674
114	日本	0.657
118	韓国	0.650

ジェンダー・ギャップ指数（2017）
各分野の日本の順位と比較



※GGI及びGIIに関してより詳しく知りたい方は、下記のサイトをご参照ください。

GGI
(Global Gender Gap Report 2017)
<https://www.weforum.org/reports/the-global-gender-gap-report-2017>

GII
(Human Development Report 2016)
<http://hdr.undp.org/en/data>



「ジェンダー統計に関する機関専門家グループ(IAEG-GS) 第11回会合」について 内閣府男女共同参画局調査課

IAEG-GS会合の概要

10月30～31日の2日間、ローマ（イタリア）の食糧農業機関（FAO）の庁舎において11回目となるジェンダー統計に関する機関専門家グループ会合（IAEG-GS）が国連によって開催されました。会合には17の国際機関及び20か国から約60名の専門家（いずれも概数）が参加し、総務省政策統括官（統計基準担当）付榎田国際統計管理官、内閣府男女共同参画局南調査課長が参加しました。

日本における取組

会合では、各国統計部局によるジェンダーの視点からのSDGsへの取組についてレビューし、各国における優先事項を明らかにすること等を目的に、インド、イタリア及び日本の3か国によるプレゼンテーションを実施しました。日本は、「日本における、ジェンダーの視点から見たSDGsへの取組」との主題の下、総務省、内閣府合同のプレゼンテーションを行いました。

総務省からは、国内におけるジェンダー統計整備体系やSDGs推進本部の立ち上げ、SDGs実施指針の策定等について説明を行い、内閣府からは、同実施指針に盛り込まれた男女共同参画関係施策について、「第4次男女共同参画基本計画」に定められた優先分野を中心に説明するとともに、SDG指標5.5.2（管理職の女性）等に関する国内データの紹介等を行いました。プレゼンテーションには、各国から意見や質問が投げかけられ、闊達な議論を行うことができました。

会合の様様

会合では、上記プレゼンテーションの他にも、様々な議題の下、議論が行われました。その中において注視すべきは、「ジェンダー指標アドバイザーグループ」が報告した「ジェンダー指標の最小基本データ（ミニマムセット）の改定案」です。ミニマムセットの指標については、SDG指標と類似しているものも多いことから、今般上記グループにおいて検討を行った結果、類似の指標について、SDG指標への置き換えや書きぶりの統一を行うこととなり、一部の指標は引き続き検討となったものの、多くの指標について合意に至りました。今後、修正されたミニマムセットは、2018年3月の国連統計委員会第49回会合に提出される予定となっています。日本としても、関係府省庁において指標の検討を行う必要が生じる可能性があることから、引き続き国連統計委員会の動きについては注視をしていく必要があります。

グローバルフォーラムに向けて

会合の最後には、日本から、次期IAEG-GS議長への就任及び2018年11月13日にIAEG-GS第12回会合、14～16日に第7回ジェンダー統計グローバルフォーラムを東京で開催することを表明し、承認されました。

今後、総務省を中心に、男女共同参画局とも連携し、第7回ジェンダー統計グローバルフォーラムの開催に向けた準備等を行っていく予定です。



IAEG-GS会合2日目の様子



榎田管理官、南課長によるプレゼンテーション



ユネスコスポーツ・体育担当大臣会合 (MINEPV VI)にて強調された女性活躍 スポーツ庁国際課

平成29年7月13日から15日にかけて、ロシアのカザンにてユネスコ主催の第6回スポーツ・体育担当大臣会合（通称：MINEPS VI）が開催されました。MINEPS（International Conference of Ministers and Senior Officials Responsible for Physical Education and Sport）は、ユネスコ主催で、ユネスコ加盟国、準加盟地域のスポーツ・体育担当大臣及び高級実務者等が集まり、スポーツにおける国際的重要課題について議論し、実行志向型の提言を発表する会議です。6回目を迎えた今回は約120カ国（大臣参加41カ国※1）から約500人が参加し、3日間開催されました。

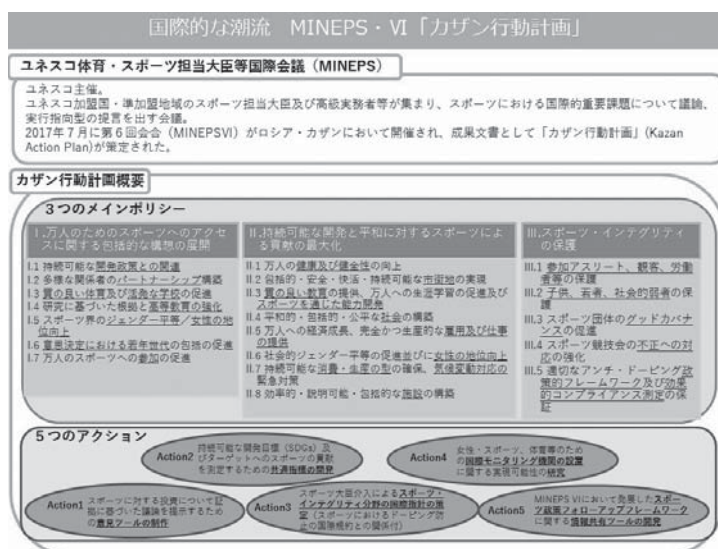
本会議では「万人のためのスポーツへのアクセスに関する包括的な構想の展開」、「持続可能な開発と平和に向けたスポーツの貢献の最大化」、「スポーツの高潔性の保護」の3つのテーマで議論され、前回大会であるMINEPS Vで発表された「ベルリン宣言」等の過去の成果の実行を重視した、3つのメインポリシー、20の政策項目及び5つの具体的な行動からなる「カザン行動計画（※2）」が承認されました。

松野文部科学大臣（当時）は、最終日に本会合のテーマに沿った好事例を紹介するパネルディスカッションにて、昨年10月に開催したスポーツ・文化・ワールド・フォーラムの成果や、日本のスポーツを通じた国際貢献事業である「スポーツ・フォー・トゥモロー」の事例について、国連の「持続可能な開発目標2030」（以下「SDGs」とする。）及びカザン行動計画の政策項目と関連付けながら紹介しました。

※1 スポーツ大臣参加国（41カ国）

アフリカ (18カ国)	アルジェリア、ベニン、カーボベルデ、中央アフリカ、チャド、コンゴ、ガンビア、ギニア、ギニア・ビサウ、マラウイ、マリ、モロッコ、ナミビア、ナイジェリア、シエラレオネ、スワジランド、ウガンダ、ジンバブエ
アジア (9カ国)	アゼルバイジャン、バーレーン、バングラデシュ、北朝鮮、インド、イラク、日本、スリランカ、タイ
ヨーロッパ (4カ国)	ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、フランス、ロシア
中南米 (5カ国)	ブラジル、コロンビア、ドミニカ、ジャマイカ、ベネズエラ
大洋州 (5カ国)	キリバス、パラオ、サモア、バヌアツ、ツバル

※2



※3

※2017年7月にロシアのカザンで開催された第6回ユネスコ体育・スポーツ担当大臣等国際会議（MINEPS VI）における文部科学大臣による日本政府のプレゼン資料より抜粋

SDGsに対するSFT等の貢献⑤（少女・女性のエンパワーメント）

【少女たちへ卓球とヒアリングの機会を提供】 (ケニア)

- つくば国際スポーツアカデミーは、ケニアで活動するNGOとの連携により、少女たちへのヒアリングと卓球体験イベントを実施。ヒアリングをもとに、課題の共有と解決に向け活動を継続。



具体的には、SDGsの目標3「健康的な生活の確保」に関し、日本独自の学校行事である「運動会」をマラウイやラオスなどで行った事例や、「ラジオ体操」をマレーシア青年スポーツ省などと連携しスポーツイベントで行った事例などを紹介しました。また、SDGsの目標4の「包摂的かつ公平で質の高い教育の提供」に関し、カンボジアでの体育カリキュラム策定支援などの事例を紹介しました。さらにSDGsの目標5の「ジェンダー平等」に関し、ケニアで実施した少女たちへの卓球体験イベントとそれに伴うヒアリング調査を事例として紹介しました(※3)。

MINEPS VIで採択された「カザン行動計画」では、女性スポーツに関する事項についても強調されました。

1つめのメインポリシーである「万人

のためのスポーツへのアクセスに関する包括的な構想の展開」の中では、「スポーツ界のジェンダー平等と女性の地位向上」が項目立てされました。スポーツ参加率、指導者、教育機会、役員登用など、スポーツ界のあらゆる活動におけるジェンダーの平等の実現は女性の地位向上を推進するための強力な役割を果たすと明記されました。また、女性だけではなくその他のジェンダーグループに対する社会的な障害にも変革を与えることができる」と記載されました。

2つめのメインポリシーである「持続可能な開発と平和に向けたスポーツの貢献の最大化」の中では、「社会的なジェンダーの平等の促進ならびに女性の地位向上」が項目立てされ、スポーツは社会のジェンダー規範を反映させるとし、女性スポーツに関する取組から社会のジェンダー不平等を表面化させ、女性にとっての安全・安心な施設の建設や、女性リーダーやロールモデルの増加、女性に対するすべての暴力の撤廃などといった、女性を尊重する社会の態度を促すとし、SDGsの目標5「ジェンダー平等」の達成に貢献することができると明記されました。また具体的な5つのアクションの1つに、「女性・スポーツ・体育・身体活動のためのモニタリング機関の設置に関する実現の可能性の研究の実施」が定められ、UN Womenや国際女性スポーツワーキンググループ(IWG)などと連携し、女性スポーツを推進する団体の関係性や役割を整理し、女性スポーツに関する議論を活性化させ、スポーツ界におけるジェンダーの平等の実現とSDGs目標5「ジェンダーの平等」に対するスポーツの貢献をモニタリングし、評価する体制を検討していくこととなりました。



MINEPS VIIにおいて発表する松野文部科学大臣(当時)①



MINEPS VIIにおいて発表する松野文部科学大臣(当時)②

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の取組

平成26年6月「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言が公表され、現在150名を超える男性リーダーが本宣言に賛同しています。今月は、賛同者が地域でネットワークを形成し、地元の女性活躍の加速に取り組んでいる事例を紹介します。

「かながわ女性の活躍応援団」

「かながわ女性の活躍応援団」は、黒岩祐治神奈川県知事を団長として平成27年11月に発足。女性の活躍推進の取組に積極的で神奈川県ゆかりの大企業等のトップ20名とで構成されています。また、女性活躍を応援する企業・団体等の男性トップが自主的に応援団に参加できる「かながわ女性の活躍応援サポーター」制度を平成28年末からスタートし、現在17名がサポーターとして登録しています。

本応援団では、男性トップの意識改革を目的として、啓発イベントや団員同士の意見交換会等を積極的に開催しています。

【平成29年度の取組】

○意見交換会(平成29年11月7日)

団員自らが参加し「働き方改革」や「女性のキャリアアップ」、「社会的ムーブメントの拡大」の3つのテーマで意見交換等が行われました。そうそうたる企業のトップである応援団員自らが発表するこの会の社会に与えるインパクトは非常に大きく、後日掲載された新聞記事を見て「応援サポーターに参加したい」との問合せが増えるなど、女性活躍推進の機運はますます高まっています。

○「かながわ女性の活躍応援団」

ムーブメント拡大イベント（平成29年11月22日）

今年度は神奈川県中小企業家同友会とコラボし、中小企業の経営者約300名が参加。黒岩知事が応援団の主旨を説明、応援サポーターへの参

加を呼びかけた後、特別報告として応援団のアドバイザーである公益財団法人21世紀職業財団会長 岩田喜美枝氏が「経営戦略としての女性活躍」について講演し、中小企業経営者への期待の大きさを語りかけました。また、分科会の一つでは、応援サポーターの一人が報告者として登壇し、女性も男性もともに活躍できる組織作りの事例を報告しました。

○啓発冊子の作成

今年度は中小企業でも取り組める参考事例（応援団員企業等の取組事例）や応援サポーター企業の取組事例などを掲載した冊子を作成。ムーブメント拡大イベントで配布したほか、今後開催する啓発講座等での配布を予定しています。

○啓発講座の実施（随時）

女性活躍推進などを目的として経済団体や市町村等が主催する講演会等に応援団員企業等から講師を派遣する「啓発講座」を積極的に進めています。今年度からは、女子中学生・高校生の理系進路選択を促進・支援するため、応援団員企業等及びNPO法人日本女性技術者科学者ネットワークから学校に講師を派遣する「かながわりケジョ・エンカレッジプログラム」に取り組んでいます。



意見交換会の様子



ムーブメント拡大イベント

本応援団に参画している行動宣言賛同者

- ・稲垣 精二氏（第一生命保険株式会社 代表取締役社長）
- ・魚谷 雅彦氏（株式会社資生堂 代表取締役 執行役員社長兼 CEO）
- ・木本 茂氏（株式会社高島屋 代表取締役社長）
- ・黒岩 祐治氏（神奈川県知事）
- ・島田 和幸氏（株式会社ファンケル 代表取締役 社長執行役員 CEO）

「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」

平成29年6月、千葉県における女性活躍推進の裾野を広げ、意欲・能力のある女性の積極登用を進めていくため、千葉県の産・官・学のリーダー7名の参加のもと、「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」が発足しました。（発起人：千葉銀行 佐久間頭取）

あわせて「自ら行動し、発信する」「現状を打破する」「ネットワークを進める」の3つの柱を軸に、女性活躍に関する自主目標の設定、組織の意識変革のほか、男女の働き方の変革や地域社会への働きかけなどの項目を掲げた「行動宣言」を策定・公表しました。

その後の賛同企業・団体の担当者によるミーティングにおいて、管理職の働き方改革と管理職手前の職員のキャリアアップ意識の向上が共通課題として認識されました。

そこで、管理職に対してワーク・ライフ・バランスを実現した生産性の高い働き方の意識付けを行うとともに、管理職手前の職員に対して管理職の魅力ややりがいを伝えキャリアアップ意識の醸成を図ることを目的に、平成30年1月中旬に、管理職及び管理職手前の職員の双方を交えた意見交換会を実施します。意見交換会では、各企業・団体8名程度、計50～60名程度の参加者を募り、「キャリア形成」や「働き方」、「管理職の役割」等について意見交換を行う予定です。



発足式にて

本会に参画している行動宣言賛同者

- ・上西 京一郎氏（株式会社オリエンタルランド 代表取締役社長（兼）COO）
- ・岡田 元也氏（イオン株式会社 取締役兼代表執行役社長 グループCEO）
- ・熊谷 俊人氏（千葉市長）
- ・佐久間 英利氏（株式会社千葉銀行 取締役頭取）
- ・瀬戸熊 修氏（学校法人千葉工業大学 理事長）

- ・徳久 剛史氏（国立大学法人千葉大学 学長）
- ・森田 健作氏（千葉県知事）

「京都女性活躍男性リーダーの会」

経済団体等と行政（京都府・京都市・京都労働局）の連携により設置した「輝く女性応援京都会議」において、京都企業の経営トップ等有志69名により「京都女性活躍応援男性リーダーの会」が平成29年7月に結成されました。

本会では、京都独自に策定した行動宣言に基づき、男性リーダーが自主的に女性活躍を推進するとともに、その取組を様々な形で京都府内外に発信しています。

取組の一端として、男性リーダーの企業では、京都ウィメンズベース（京都の女性活躍支援拠点）が実施する「女性役員育成」「女性管理職予備層向け」「女性社員向け」などの女性のキャリア段階別研修の受講生に、自社で活躍を期待する女性社員を推薦し、女性の育成とネットワーク構築に取り組むとともに、リーダー自身も、「経営者の意識改革セミナー」に参加しています。

また、本会の行動宣言では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や女性の活躍状況の把握・公表等について定めており、まずは、本会に参画している男性リーダーの企業が、必要に応じて専門家の支援も得ながら、全企業、行動計画を策定することを目指しています。

今後は、男性リーダーの豊富な経験や経営者の視点からの女性活躍に

対する思いなどから学ぶため、平成30年度の女性活躍研修において、男性リーダーが、リレー形式で講師として参画する予定です。



結成式



企業を超えた女性社員の交流

本会に参画している行動宣言賛同者

- ・安藤 孝夫氏（三洋化成工業株式会社 代表取締役社長）
- ・小畑 英明氏（日新電機株式会社 代表取締役会長）
- ・片岡 宏二氏（株式会社片岡製作所 代表取締役社長）
- ・門川 大作氏（京都市長）
- ・鈴木 順也氏（NISSHA 株式会社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者）
- ・鶴田 哲司氏（ツルタ電機株式会社 代表取締役社長）
- ・福永 法弘氏（株式会社京都ホテル 代表取締役社長）
- ・堀場 厚氏（株式会社堀場製作所 代表取締役会長兼社長）
- ・山田 啓二氏（京都府知事）
- ・山田 義仁氏（オムロン株式会社 代表取締役社長 CEO）

女性活躍の視点からみた企業のあり方(9) 女性活躍推進と働き方改革

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 共生社会室室長主席研究員 矢島 洋子

平成29年3月に政府は「働き方改革実行計画」を決定しました。「女性活躍」を含む「一億総活躍」の視点から、多様な人材が活躍できる社会づくりに取り組む中で、「最大のチャレンジ」を「働き方改革」とし、働く人の視点に立って、労働制度の抜本改革のみならず、企業文化や風土を含めて変える必要性を説いています。しかし、こうした抜本的な「働き方改革」の必要性が指摘されたのは、今回が初めてではありません。

平成9年に人口問題審議会は「少子化に関する基本的考え方について」という提言で、少子化の要因への対応の中核は「固定的な男女の役割分業や仕事優先の固定的な雇用慣行の是正」であると指摘しています。そのためには、制度だけでなく、「意識や企業風土そのもの」を問い直すことや、「仕事の仕方も工夫する」取り組みが必要であり、「とりわけ、定年制や終身雇用、年功序列型賃金などの固定的な雇用慣行を改め、女性や高齢者などあらゆる個人がその意欲に応じて就労できるよう性別や年齢による垣根を取り払う新たな雇用環境を創出していくことは、人口減少社会への対応の基本」とまで書かれていたのです。日本が少子化対策を本格的にスタートさせた初期の段階から、女性や子育て世代への支援にとどまらず、組織全体の働き方を変えることの重要性は指摘されていました。ただ、残念ながら、具体的に進んだ取り組みは、保育や育児休業制度等の両立支援施策に留まることとなりました。

さらにこの10年後、平成19年12月には、政労使の合意に基づき「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「行動指針」が策定されました。

従来の仕事と子育て等との両立支援のみならず、男性も含めた「基本的な働き方の見直し」の重要性が指摘されました。しかし、この時も、「ワーク・ライフ・バランスは女性や子育て社員のためのもの」、というイメージを払しょくするには至りませんでした。

これまでの経緯を振り返ると、「働き方改革」は今に始まった話ではなく、「三度目の正直」とも、日本社会にとって「長年の悲願」ともいえるテーマなのです。それだけ難しいテーマだとも言えますが、今度こそ、20年前の提言で指摘された「雇用慣行の是正」を含む「抜本改革」に踏み込むことが期待されます。一方で、長時間労働の弊害に関心が集まる中で、単なる「残業削減策」を目的とした個々の社員の意識啓発レベルの改革にとどまりそうな気配もみえてきています。

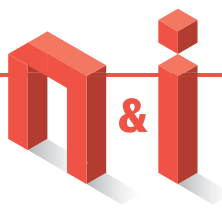
全社員が健康で生き生きと働くこと、女性等の多様な人材が活躍できる組織になること。そのための「働き方改革」であることを見失わないことが重要です。そのためには、全社員を対象として、長時間労働の是正だけでなく、柔軟な働き方を導入する必要があります。そして、それは個々の意識レベルの改革だけでなく、組織で協力して「仕事の進め方」を変えること、多様な働き方や効率を意識したマネジメントや経営戦略がとられることで実現可能となるのです。時間でなく成果を評価する、年功管理から脱却し多様な働き方を前提としたキャリア形成を可能とする、といった人事制度の見直しも欠かせません。日本社会が20年前から抱えてきた宿題に、今こそ正面から取り組む時なのではないでしょうか。

参考：人口問題審議会「少子化に関する基本的考え方について」

<http://www1.mhlw.go.jp/shingi/s1027-1.html>



やじま・ようこ／三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社共生社会室室長 主席研究員。中央大学大学院戦略経営研究科客員教授。1989年（株）三和総合研究所（現MURC）入社。2004年～2007年 内閣府男女共同参画局男女共同参画分析官。男女共同参画、少子高齢化対策の視点から、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティ関連の調査研究・コンサルティングに取り組んでいる。著作に、『ダイバーシティ経営と人材活用』東京大学出版会（共著）等。



[News & Information]

1 News

消防庁

全国女性消防団員活性化広島大会の開催



平成29年11月16日(木)に、広島市の広島グリーンアリーナにおいて「第23回全国女性消防団員活性化広島大会」を開催しました。この大会は日頃の活動やその成果をアピールするなど、女性消防団員の活動をより一層活性化させることを目的としており、今大会では3,000名を超える関係者が全国から集いました。当日は、防火防災啓発劇や活動事例発表、パネルディスカッションのほか、広島東洋カーブの新井貴浩選手による記念講演が行われました。

大会を締めくくるにあたり、「今、火災、自然災害が相次ぐなか、私たちは、家族の、そして地域の安全を守り、より豊かな幸せを実現するため、この広島大会でしっかりと結び合った全国の絆を大きな励みにして、「みんなで減災！輝け消防女子」を合言葉に、女性消防団員の力を一層発揮する」ことが大会宣言として提案され、満場一致で採択された後、盛況のうちに閉会しました。

3 Info

国立女性教育会館 (NWECC)

「女子大学生キャリア形成セミナー」開催

NWECCでは、「キャリアを考えることは人生を考えること」をテーマに、女子大学生を対象とした、長期的なライフプランニングを踏まえたキャリア形成について、人生の先輩の話を聞き、大学生同士で共に語らい、考えるセミナーを開催します。

基調講演では、株式会社ジャーマン・インターナショナルCEOであり、NHK「しごとの基礎英語」にレギュラー出演しているルース・マリー・ジャーマンさんからお話を伺います。パネルディスカッションでは、先輩女性からさまざまなキャリア体験談を聞き、グループワークで、同じ悩みや想いを持つ参加者同士、学年を超えて語り合います。本セミナーでは、変化の激しいこれからの時代において、自分の求める人生を見出し、自分の足でしっかりと歩きつつ、充実した人生を送るための鍵について一緒に考えていきます。

期 日：平成30年2月17日(土)～18日(日) [1泊2日]

参加費：無料(宿泊費、食事代、懇親会費別途)

会 場：NWECC (埼玉県比企郡嵐山町菅谷728)

共 催：リーダーシップ111

締 切：平成30年2月7日(水)

参加申込、詳細はホームページをご覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_josidai2017.html

2 News

国立女性教育会館 (NWECC)

アセアン諸国における人身取引対策協力促進



10月19日(木)～11月2日(木)に、カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオスの7か国から人身取引に携わる警察、福祉、女性団体等13名を対象とした課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」を実施しました。本研修は、「人身取引対策行動計画2014」に基づく日本の取組や各国の制度、実態について相互に学び、理解を深め、関係機関・者のネットワーク促進を図ることを目的としています。現場の取組として、東京入国管理局や東京都女性相談所、外国人女性や母子支援を行っている民間団体等を訪問し、在住外国人の生活相談や就労支援、国際交流財団等の活動について聞く機会を設けました。また、関係省庁、国際機関、大使館、人身売買禁止ネットワーク関係者、民間支援団体、研究者等を招き「成果発表と意見交換会」を実施しました。研修では、日本の共同参画や女性活躍の取組について多くの質問があり、活発な議論が行われました。

参加者からは、「視察や講義・討議を通じて、日本や各国の人身取引対策を学ぶことができた。日本の官民の協力体制、被害者視点に立った保護について理解が深まった」という声が聞かれました。

参加者からは、「視察や講義・討議を通じて、日本や各国の人身取引対策を学ぶことができた。日本の官民の協力体制、被害者視点に立った保護について理解が深まった」という声が聞かれました。

4 Info

厚生労働省

中小企業の皆さま！人手不足対策のために女性活躍推進に取り組みませんか？ (平成30年3月中旬迄)

厚生労働省では、女性の活躍を推進する中小企業の取組を支援しています。女性が働きやすい魅力ある職場づくりは「働き方改革」の近道です。中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、人材確保や業績向上のために、女性の活躍に向けた取組を始めてみませんか。

【電話・メール相談、企業個別支援】【無料】

女性活躍推進分野における企業支援の専門家である「女性活躍推進アドバイザー」が、お電話1本でご相談・ご質問にお答えします。御社の女性活躍の状況(採用・就業継続・管理職割合など)の把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、訪問や電話・メールなどできめ細かくアドバイスします。

詳細は→

<https://mhlw.lisaplus.jp/jump.cgi?p=11&n=26>

【お問い合わせ先】

一般財団法人女性労働協会(委託先)

女性活躍推進センター 東京事務局

電話 03(3456)4412(平日9:00～17:30)

Email suishin@jaaww.or.jp



[News & Information]

5 Info 厚生労働省

育児や介護などにより離職した方を再雇用する企業を支援します(助成金のご案内)

■厚生労働省では、子育て等により離職した方の復職を推進するため、復職制度を導入して希望者を再雇用した企業を支援する「両立支援等助成金（再雇用者評価処遇コース）」を支給しています。一定の要件を満たした取組を行った企業は再雇用者1人につき最大48万円の支給を受けることができますので、ぜひ活用をご検討ください。

支給には、次の①、②いずれも満たすことが必要です。

- ① 妊娠、出産、育児または介護を理由とした離職者について、離職前の勤務実績等を評価し、処遇の決定に反映させることを明記した再雇用制度を導入すること。
- ② 上記制度に基づき、離職後1年以上経過している対象者を再雇用し、無期雇用者として1年以上雇用すること。（継続雇用6か月経過時と1年経過時に半額ずつ支給）

詳細な要件や支給額は下記ページをご参照ください。

お問合せは都道府県労働局雇用環境・均等部（室）まで



両立支援等助成金 厚生労働省

検索

6 Info 内閣府

平成30年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ募集！

内閣府では、男女共同参画社会法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため、毎年6月23日から6月29日を「男女共同参画週間」とし、地方公共団体、女性団体その他の関係団体の協力のもと、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等を全国的に展開しています。

この週間の実施に伴い、男女共同参画社会に対する理解を深め、その趣旨を国民により広く浸透させるため、キャッチフレーズを募集するとともに、最優秀賞受賞者を表彰することにより、男女共同参画社会の形成に向け国民の関心を一層高め、もって、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的としています。このキャッチフレーズは平成30年度「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、国や地方等で実施する各種行事、様々な場面で広報・啓発活動に使用されます。

平成30年度のキャッチフレーズ募集テーマは、「スポーツにおける女性の活躍を推進し、女性も男性も、誰もがスポーツに親しみ、健康な生活を楽しむことができる社会を目指すキャッチフレーズ」です。キャッチフレーズの応募はどなたでも応募ができます。応募期間、応募方法の詳細は、本誌裏表紙をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

7 Info 内閣府

国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の開催

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体等とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、全国各地でシンポジウム等を開催しています。ぜひ奮って御参加ください。（参加費は無料）

<2月開催予定のシンポジウムの御紹介>

○「企業×女性起業家のマッチングイベント ビジネスにも運命の赤い糸ってあるんです」（J300実行委員会、一般社団法人東京ニュービジネス協議会等との共催）

女性のエンパワーメント原則（WEPS）を軸に、“女性起業家×取引機会を模索する大手・中堅企業の出会”を創出することを目的としたイベントを開催します。先進的な取引事例の紹介に加え、女性起業家と企業の出会場の提供します。

日時：平成30年2月15日（木）

【第一部】10：30～12：15

（どなたでも御参加いただけます）

【第二部】13：45～16：15

（企業、女性起業家が対象です）

場所：イトーキ東京イノベーションセンター「SYNQA（シンカ）」（東京都中央区京橋3-7-1相互館110タワー1F）

内容：企業と女性起業家のマッチング事例の紹介や、全国で活躍する女性起業家によるトークセッション、女性起業家による企業へプレゼンテーションほか。

※シンポジウムの詳細・参加申込みについては男女共同参画局ホームページをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2017/renkeievent.html>

男女共同参画センターだより

News From Center

長崎県男女共同参画推進センター

(愛称) きらりあ

当センターは、平成17年4月に開設し、今年で12年目を迎えました。平成27年には愛称を一般公募し「長崎県男女共同参画推進センターきらりあ」の名称で男女共同参画の実現を目指し活動しています。

本県は多くの離島や半島地域を有しているなど地域ごとに課題が異なることから、県内8地域に「地域活動促進会議」を設置し、市町からの推薦により知事が

委嘱した「男女共同参画推進員」と推進員OBの「男女共同参画アドバイザー」の38名が中

心となって、地域の特性を踏まえた活動をしています。

さらに、今年度は新たに、地域のリーダーとなる方々の発掘と育成を目的として「地域における男女共同参画リーダー育成事業」を8地域において実施しています。

この事業では、今年度のテーマとして「防災における男女共同参画」と「男性の家庭参画」の何れかを各地域が選択し、基礎的な知識を学ぶ「基礎研修」と基礎研修で学んだことを踏ま

えて、地域で主体的に事業を企画し取り組む「実践研修」を行っています。

現在、基礎研修が終了し、「防災における男女共同参画」を学んだ地域では、男女共同参画の視点を取り入れた防災イベントの企画、「男性の家庭参画」のテーマを学んだ地域では、男性が料理体験やアイロンがけ等の家事を体験する「県南地域版おとう飯プロジェクト」や「夫婦が本音



基礎研修（男性の家庭参画）

で話せる魔法のシート」を使って夫婦間のコミュニケーションを促進する企画が進

行しています。

昨年11月末に新県庁舎が完成し、平成30年1月22日に、長崎県男女参画・女性活躍推進室と共に当センターも新庁舎に移転します。

今後は、さらに部局横断的な取組等も充実していきたいと考えています。

男女共同参画推進員、アドバイザー、行政と一体となって県民の皆様が生き生きと輝くことが出来るよう、これからも取り組んでまいります。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

今年で平成の元号も30年。平成生まれの人口は平成25年10月現在で約2,830万人、日本の総人口の約22%強でしたが、今後さらに平成生まれ世代の社会進出が増え、活躍していく時代になっています。

昭和生まれの自分としては、周辺の諸先輩が現役を退いていくことに寂しさを感じることも多くなりましたが、一方で、平成生まれの活きのいい若者が身近で頑張ってくれているので、自分もそれに応えていけるようにしっかりしなければと思っています。

さて、話題は変わりますが、今月号の裏表紙でもご案内しておりますとおり、今年も男女共同参画週間キャッチフレーズ募集の時期になりました。男女共同参画局ホームページの専用投稿フォームから応募できます。皆様のたくさんの応募をお待ちしております。

(編集デスク K.H.)

【1月号表紙】

女性がリーダーとして平等に活躍している姿をデザインに落とし込みました。

デザイン／山浦恵梨子

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」1月号

 <http://www.gender.go.jp>
 <https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第108号 ● 2018年1月10日発行
編集・発行 ● 内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話 ● 03-5253-2111 (代)
印刷 ● 日昇印刷株式会社

あなたの考えたキャッチフレーズがポスターに！

平成30年度「男女共同参画週間」 キャッチフレーズ募集

募集テーマ

スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、
様々なスポーツに男性も女性も親しみ、チャレンジし、活躍
できるようになるためのキャッチフレーズ

2020年夏に我が国で開催される東京オリンピック・パラリンピックはスポーツへの関心を高める絶好の機会です。しかし、日本では、アスリートのみならず運動を楽しみたいと思っている場においても、それに関わる指導者や競技団体の役員など、スポーツに関わるあらゆる分野で女性は少数です。

スポーツに関わるあらゆる分野において女性が増えることにより、様々なスポーツの場で、一般、学生、アマチュア、プロを問わず、男性も女性も誰もが、よりスポーツに親しみ、チャレンジし、活躍することができるようになるためのキャッチフレーズを募集します。

外部審査員



勝間和代氏
(経済評論家)



萩原なつ子氏
(立教大学教授)



山本高史氏
(関西大学教授
クリエイティブディレクター
コピーライター)

応募要項

【応募資格】

- ・どなたでも応募できます。ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

【応募期間】

- ・平成30年1月12日(金)～平成30年2月28日(水)

【応募方法】

- ・内閣府男女共同参画局ホームページのキャッチフレーズ募集ページから、応募フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。
<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

【選考方法】

- ・内閣府及び外部審査委員による厳正な審査により決定いたします。

【発表】

- ・入賞者には4月中に通知いたします。

【注意事項】

- ・お一人何作品でも応募可能です。
- ・応募作品は返却いたしません。入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

（個人情報の取扱いについて）

応募フォーム等に記載された個人情報は、本公募に関連する用途に限り使用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基き適正な管理を行います。

（問合せ先） 内閣府男女共同参画局総務課「キャッチフレーズ募集係」03-5253-2111(代表)

平成29年度 最優秀作品

「男で○、女で○、共同作業で◎」



男女共同参画週間を中心に、キャッチフレーズを使ってプロのクリエイターがデザインしたポスターが全国で掲出されます！！

◎入賞作品の応募者には、後日、記念品を贈呈いたします。

◎最優秀賞作品は、6月の男女共同参画週間の期間中に男女共同参画担当大臣から表彰予定です。

たくさんのご応募、お待ちしております！